

野正巳氏 1940) と、近松世話浄瑠璃研究においていまだに影響力を発揮し続けている最も有力な研究(廣末保氏 1957)、及び外国人の考察(Donald Keene 氏 1995)である。

論者はこのうち、同情を悲劇の唯一の条件とみなす高野氏に比して、後者の二人の近松悲劇論はより正しいものと考えられるが、しかし、三人共に世話物の日常性、家庭的性質、パターン化された構造や主人公等、すなわち、「tragedy」とはみなしにくい近松世話浄瑠璃の要素に十分な配慮を払わなかったと結論付けている。

第二部 「domestic tragedy」と近松世話浄瑠璃

第二部においては、近松世話浄瑠璃と「domestic tragedy」に関する比較検討を行う。近松世話浄瑠璃に関しては、Donald Shively 氏が初めて、その『心中天の網島』の英語翻訳解説において「domestic tragedy」の呼称を用いたと思われ、その後 Donald Keene 氏もこの用語を用いている。

第一章 「domestic tragedy」

第二部第一章では、先行研究を踏まえた上で「domestic tragedy」に関する概観を行っている。

このジャンルはイギリスのエリザベス女王時代 16 世紀末に成立したとされる。この時代における「domestic tragedy」の主要な特徴は、際物的で説教的な性質、キリスト教的な要素と悔悟を含むことと、形式や描写におけるリアリズムである。

この「domestic tragedy」が再び出現するのは 18 世紀のことである。ジャンルの創始者とも呼ばれる George Lillo は「bourgeois tragedy」の代表作『The London Merchant』を執筆した。それ以外にも、『Fatal Curiosity』、『The Gamester』および『Miss Sara Sampson』という「domestic tragedy」が書かれた。これらの特色は、ブルジョア階級の賛美、社会的意識、センチメンタリズムや登場人物の類型化である。

そして最後に現代の「domestic tragedy」を取り上げる。その中で最も有名なものは、Henrik Ibsen、John Masefield、Eugene O' Neill や Arthur Miller の家庭劇である。これらの主要な特色は、社会的な問題の露出や極端なリアリズムである。

論者は、三つの時代の「domestic tragedy」に関する考察の結果、これらを二つのグループに分け得ることが明らかになったとする。すなわち、エリザベス朝と 18 世紀の劇は共通点が多く、それらを併せて「前期作品」とし、そして、現代劇を「後期作品」として時代区分を行う。

第二章 「domestic tragedy」のジャンル論

第二部第二章では、「domestic tragedy」を「tragedy」と比較し、それはそれぞれ別のジャンルである、と結論する。Diderot に代表される「domestic tragedy」に関する演劇理論からも、「domestic tragedy」は、彼が「drame」と呼んだ新しいジャンルであることは明らかであるとする。

第三章 近松世話浄瑠璃と「domestic tragedy」との比較

第二部第三章においては、近松世話浄瑠璃と「domestic tragedy」との比較を行う。

本章第一節では、「domestic tragedy」の定義を近松世話浄瑠璃に適用し、その結果、16 編は「domestic tragedy」の条件を満たすとする。よって、近松世話浄瑠璃を呼ぶ際には、「悲劇」という呼称よりも「domestic tragedy」という呼称を用いた方がより適切であるとする。

続く第二～四節においては、それぞれエリザベス朝、18 世紀、あるいは現代の「domestic tragedy」の主要な特色を、具体的にテキストを引用しつつ、近松世話浄瑠璃と比較検討する。

近松世話浄瑠璃とエリザベス女王時代の「domestic tragedy」とは際物性、宗教的要素、処罰物の場合「scaffold speech」(「処刑台の科白」)、「lament」の点において共通する性質、要素を持ち、18 世紀の「domestic tragedy」とはセンチメンタリズムと責任の取り扱い、登場人物の類型化、成立時代の経済的条件と観客の社会的身分の点において共通し、現代の作品と

は主人公の社会的身分の点において共通する。

したがって、近松世話浄瑠璃は「domestic tragedy」の前期作品、すなわち、エリザベス女王時代および18世紀の作品との共通点が最も多く見られると結論付ける。

以上、本論文の考察は、近松世話浄瑠璃を「悲劇」とすることを否定（ただし、極めて限定的に一部作品については部分的に肯定）し、近松世話浄瑠璃と「domestic tragedy」が共有する性格について指摘する。「domestic tragedy」の語はこれまで、こと近松世話浄瑠璃に関しては、欧米読者向けの単なる呼称として用いられてきたに過ぎない。しかし、その実体としても、「domestic tragedy」は近松世話浄瑠璃と比較されるべき対象であることを論者はそのテキストを扱いつつ具体的に提示している。論者は、この、ほとんど無関係の二つの地域の文学史上に生じたほとんど同一とみなし得る文学現象の発生原因解明を今後の課題とし、また、併せて、今後の研究がこの文学現象に留意し、その本格的な検討が開始されることを望んでいる。

学位論文審査結果の要旨

学位審査会は、2006年2月10日、学内審査委員5名の他、2名の参加を得て行われた。審査結果は以下の通りである。

本論文は、第一に、これまでの日本の近松世話浄瑠璃研究において明確な批判的検討を経ることなく定着していた、近松世話浄瑠璃を「悲劇」と認定する見方を検討の対象として取り上げ、明晰にその客観性の欠如を指摘したと判断される点、第二に、欧米の「domestic tragedy」ジャンルが、その性質の共通性において、真に生産性を有する比較文学史的研究の比較対象として有力な候補たり得ることを論証し得ている点において、その価値が認められるものである。

上記の価値の第一点については、日本の近松世話浄瑠璃研究が、ほとんど日本人の日本近世文学研究者のみによって行われて来たために、それ以後の研究に巨大な影響力を及ぼし、一時期を画したとされる廣末保氏『近松序説』に見られる悲劇論を、西洋悲劇論を考慮に入れて相対化するという作業が行われて来なかったと思われることが、その背景としてある。

本論文が、日本の近松世話浄瑠璃研究に、廣末悲劇論の再検討を迫る一石たり得ていることは疑いない。

また、上記の価値の第二点について述べれば、ただ単に異なる地域の、近い時代の文学作品を比較考察した結果を述べるといった比較文学研究を指向するのではなく、ほとんど何の交渉もない二地域の、近い時代の文学作品群に、極めて近しい性格を見出すことによって、何故そのような事態が起こり得たのか、また、何故その後の文学史的展開が異なるものとなるのか、といった比較文学史的考察を開いてゆく事実の指摘となり得ている点が貴重である。

なお、審査会において各審査委員から表明された評価とその質疑応答に関して要点を列記する。

本論文は明確な構成意図をもって組織されており、理路は整然、明解な論文となっている点については高く評価できる。

本論文が、新しい欧米英語研究文献の悲劇論にまで目配りをした上でその論述がなされているその努力は高く評価できる。

二三、不用意な言葉の使い方及び引用例の選択がある旨の指摘があったが、本論文の論がくずれるような重大な性質のものではなかった。

なお、今後の論者に要請された点として、以下の諸点があった。

現状、多くの欧米英語先行文献を読破し、整理、選択して「悲劇」の理解を定めているが、自らの「悲劇」論を立ち上げようとすることは今後の課題であろう。

本論文の課題設定及び方法では論究対象外とならざるを得ないことは十分に理解できるが、日

本における「悲劇」観の特質、及び、日本人の近松世話浄瑠璃受容のあり方についても、今後注意を向けて欲しい。

廣末保（1957）以前、たとえば第二次世界大戦中に、日本では文芸評論で「悲劇」の語が頻用されたことがあり、そのような、日本における「悲劇」にまつわる歴史的脈絡を発掘することによって、廣末悲劇論の理解が深まる可能性がある。

以上のような審査の結果、審査委員会は本論文を学位論文として認定することにつき、異議なく全員一致で合意した。